

平成21年度 第2回島根県社会教育委員の会

日時：平成22年2月19日（金）

13：30～15：30

場所：島根県民会館 第1多目的ホール

- 1 開 会
- 2 生涯学習課長挨拶（大矢課長）
- 3 出席者紹介（安達S L）
- 4 協 議

【議決事項】

- (1) 社会教育関係団体に対する補助金について 資料1

【報告事項】

- (1) 生涯学習推進センターの機能純化と生涯学習課の課名変更について 資料2
- (2) 県立青少年の家の指定管理者の指定について 資料3
- (3) 国立三瓶青少年交流の家の見直しについて 当日配付資料

○有馬委員 それでは今おっしゃっていただきましたように、3件あわせて御報告いただきました。3件あわせてどの分でも結構ですので、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○小川委員 大田市から参っております小川です。先程ございました国立三瓶青少年交流の家の国事業としての見直しについて、一つ補足して皆さん方に御理解をいただきたいと思っております。先ほどこの資料にもございましたように、三瓶青少年交流の家1キロ未満のところに県立三瓶自然館、また各種運動施設、広場そういった青少年が活動する施設がこの周辺にすべて集中しております。国の施設、県の施設、市の施設もその中には含まれております。

また、そこから3キロぐらい離れたところには市の施設として山村留学センターが設置されております。そこには長期の留学生15名前後が毎年おりますけれども、夏休み、春休みには山村留学センターの宿泊施設を利用して全国から年間平均120名から150名前後の児童生徒が参って、三瓶の自然体験をします。その時に、同行してくる大人が同時

に三瓶青少年交流の家を利用するとか、多様な活動をするところの中核となる施設がこの交流の家でございます。その中には先ほどありましたさまざまな企画をする担当として、県から教員をその中に配置しながらさまざまな企画をしてるということで、大田市にとりましてもまた島根県、あるいは全国の、特に中国地方から関西にかけては非常に多いわけですが、青少年の活動の場としては非常に重要だと思って、私どももいろいろな支援をしているところです。

22年におきましては一つ大きなイベントとしては、全日本の高等学校の陸上強化合宿をこの施設を中心としてやる予定で、これまで西日本、あるいは中国、関西が主だった利用者だったのを全国に広げていくという活動もこれからやろうという矢先でございます。これについて地方移管とかになりますと、私どもの方の財政事情の中でこれを運営していくというのはほとんど不可能に近い状態でございます。そういった意味でいえば、もうしばらく我々にとって、それを運営できる力がつくというか財政力がつくまでは官としても国の施設として管理運営ができるように、また皆さん方の御理解と御支援をいただければと思って、補足させていただきました。

○有馬委員 三瓶青少年の家の見直しについては、県にとりましても地元大田市にとっても大変大きな問題ではないかと思われまます。今、補足説明いただいてより一層理解できたと思えますが。

○仲野委員 私はこちらの大学に来る前に国の施設、少年自然の家と2カ所ほど勤めてきております。もう30年近く前ですけれども。そのころから稼働率というのは非常に問題になっておりまして。つまり施設利用者が少ないと、そのことをずっと言われてきており、どう改善するかということでもかなり議論した記憶があります。

実は、施設側でできる努力と市町村にやっていただく努力とがあります。稼働率を上げるためにはどうしても一番人数が多い、また泊数が増えるのは学校利用が一番多くございます。学校がずっと泊まってくれば、土日は社会教育の人たちが団体に泊まりますけれども、平日は学校が利用するしかないということで、学校の宿泊研修をどう増やすかということが稼働率が上がる下がるの問題でした。そういう意味では今、県立施設も国立施設も同じ条件だと思うのです。ですから施設側の努力としては、受け入れて活動しやすい状況、どういうことを学んでいただけるかということを中心に考えながらプログラム変更とかしているのです。利用するサイドの方にそれだけの利用をするかどうかという問題があって、これは予算的な問題もあるのですけれども、廃止されたら困る困るじゃなくて、どう

やったら施設の利用率が上がっていくかというところが大きな課題ではないかなと思って
おります。ですからそういう意味では、先ほど言いましたように学校の利用というのは、
今後、自然体験活動が求められてる以上はその部分をどうやって伸ばしていくかという、
考えを聞かせていただきたいというところがございます。

それからもう1点、施設の利用評価が定量的な、数字的なものばかりをずっと求められ
ている。これは財政の関係で求められているのですけれども、利用した価値とか、目標の
達成とかを訴えていく方がいいのかなと考えております。この2点からいくと、利用率を
あげるそういう評価の仕方もう少し、今後対策として考えていかれたらいいんじゃない
かなと思っております。その点、県の方で考えがあるならば、聞かせてもらえればなと思
っております。

○佐々木GL 義務教育課からも、グループリーダーに来ていただいています、県の方
向性としましては、県立施設も2つございます。すみ分けといたしますか、学校教育活動の
宿泊体験等で使っていただく場合には県立施設と、この国立施設と良いバランスで使って
いただければとは考えております。ただ、どうしてもピーク時が重なってしまうものです
から、この状況の中で三瓶がもしなくなったとしたら、全部のキャパを2つの県立施設で
賄うことは不可能になってくると思います。さらに学習指導要領も改訂されまして、子ど
もたちの自然体験、または宿泊体験をしっかりと求められておりますので、活動期間が長
くなれば長くなるほどキャパが苦しくなるという状況だと思います。ですから県としまし
ても、しっかりと利用率を上げるという部分では、その施設を使って自然体験活動等々、
増やしていかなければいけません、そこを進め過ぎると今度キャパが足りなくなるとい
う厳しい状況が、もし三瓶がなくなった場合ですが、起こってくると考えております。

○佐藤GL 義務教育課小中学校指導グループの佐藤です。新学習指導要領の中で、特に
小学校ですけども、自然体験学習を充実させるということが前面に出ておりまして、各学
校に「ぜひとも自然体験、実体験を大事にしてください」と話をしているところです。

私も現場にいた人間として、三瓶青少年交流の家、江津の自然の家、それからサン・レ
イク（青少年の家）で活動させてもらって、学校のニーズに合わせてプログラムを組んで
いただけるということは非常に魅力的であります。また各施設の方から「こういうプログ
ラムがあるよ」と各学校に資料提供していただくと、学校も考えられるんじゃないかなと。

それともう一つ、ふるさと教育を前面に打ち出してやっています。まず地域の自然、文
化に触れていくということを大事にしている活動です。以前いた学校で、そういう施設に

行くのもいいかもしれないけど、まず地域の自然に触れる、それから地域のお年寄りと一緒に何かできないかということも考えて宿泊体験を実施したことがありました。そういったこともあって、各学校のニーズに合わせて、これからも各学校で考えていくように思いますので、そういったプログラムを各学校の方に提供していくということも一つなのかなと思いました。

○有馬委員 ありがとうございます。

○福間委員 その3つの施設の利用頻度はどうですか。

○佐々木GL 江津の少年自然の家、それからサン・レイクですけど、先ほど申しました夏休み、それからあと5月、6月あたり、それから9月の終わりから10月、11月あたりは本当にすき間がないぐらいに、この学校が帰ったら次の学校が入って来てという形であまりはめていかないと回っていかない状況があります。ですが、冬場等々は、特に平日になりますと、なかなか宿泊利用がないという状況がございます。日帰りでその施設を使いながらいろいろな活動をしているという状況はございますけれども、宿泊関係は冬場は減ってまいります。

○福間委員 だんだん子どもの数は少なくなっていく。ところが反対に多くなるものもあるわけです、私のような高齢者。そういう者のためにサン・レイク、自然の家、新しい顧客を掘り起こすような工夫、ただ、祖父や祖母ばかりよりもそれに子どもと一緒にして、私のような優秀な高齢者が子どもと一緒に遊んでやるということも考えたらどうですか。

○佐藤GL 地域の方との触れ合いは大事にしていきたいと思っております。まず公民館との連携。今、生涯学習課と義務教育課は一層協力していこうということでやっていますが、それは各学校でも同じことが言えます。そういった公民館との連携の中で地域の高齢者とか、地域の方と一緒に行動していくというのは本当に大事なことだと思います。今、ふるさと教育を前面に押し出していますので、そういう中でやっていくことになろうかなと思います。

○増田委員 私は今、津和野町に住んでいます。国立とか県立施設というのが私たちが住んでいる町からはずっと遠いわけです。予算を見ましても、結構な予算が投じられていて、でも、私も学校支援事業とか、子ども教室とか、地域婦人会の活動とかいろいろ参加しているんですけど、その中でじゃあこの三瓶青少年交流の家を利用しようとか、サン・レイクへ行こうかっていう発想がないというのが現実だということ、ぜひお伝えしたかったことと、そのプログラムいかににかかわらず、その前の段階で私たちの住んでいる所が

同じ県下でありながら、何か公平性に欠けてるんじゃないかなと実感を持っています。

いろいろなことをするにも本当に隅っこの方に住んでる者にとっては、移動費用がすごいかかるわけですね。お願いとしては例えばその活動の予算の中に移動に関して補助しますよとか、利用以前の公平性のところでちょっとお考えいただけると、私たちも土日には、先程元気な福間さんがおっしゃいましたが、私たちも元気な仲間がおりますので、社会教育関係でも利用できるし、それに子どもと一緒に連れていってできる。いい環境で、宿泊のできる施設というのは他には近くにはないわけで、そういう利用する一つの中に含まれるような、環境づくりみたいなのを考えていただければ利用者も増えるのではないかなと思いがいたしました。

○横山委員 先程から学校教育でということが話題で出ております。ふるさと教育が先程も出ておりましたが、佐藤GLがおっしゃるように、ふるさと教育ではまず地域、地域といっても本当に子どもたちが住んでいる身近な地域の人、それと、もの、こととの触れ合いを小学校段階ではまず1番に大切にしております。ですから、地域のお年の方との交流は非常に多くあります。それから近くの川とか海、そういう所での体験活動は非常にたくさんあります。それにプラスして、自分の家から離れて宿泊研修をするっていう時には、またもう一つ別のメリットっていうのを考えた上で学校では計画をしていきます。その時に考えるのは、移動時間が少ない、それと経費が余りかからないというところを見ていきます。特に今、新学習指導要領に移行する期間ですけれども、授業時数を非常に気にしております。ですから、その時間ができるだけそちらにたくさんかからないようにということも考えながら、また学校の大きな行事の合間を縫ってやりますので。それで先程言われたように、6月から11月というところに集中していく、これはもうどうしようもないと思います。少年自然の家の方から「冬場でしたら、車で送り迎えをできます」ともおっしゃっていただいておりますけど、それは学校としてはなかなか難しいのではないかと思います。私たちが行った時にも「会社の研修とか、あるいは家族での研修・宿泊も受け入れています」っておっしゃったんですが、これからはやはりそちらの方向のPRを前面に押し出していかれた方が、学校はもう結構利用させていただいておりますので、新たな開拓するところを考えられたらいかがかなと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。

○栗栖委員 今、学童保育が250日で週末土曜日というところが開設っていうことが出てきています。浜田市でも中心市街地は40%、クラスの半分の子どもが学童保育なんです

が、子どもの育ちとしては決してよくない環境です。現場の方、本当に一生懸命やっています。子育ての外注化が進むことを私は望みませんが、外注するなら良質のものを提供するというのはとても大事だと思っています。

かつて浜田市で夏休み30日間、ずっと自然体験をするNPOがありました。浜田からそこに投資する家庭はほとんどなく、県外から共働きの親たちがたくさん預けていました。例えば学童保育、冬休み、一番大人たちも忙しいときにそこで厳しい家庭環境よりは、1週間本当に子どもはそこでいい体験をして、大人たちもちょっと優しい気持ちになる。あるいは学童保育の保護者さんにも1日ぐらいい一緒に泊まらせていただいて、親学のプログラムでもしていただく、今、学童というのはすごく大きなマーケットだと思います。公費で、働いている親たちの家庭をどこまで支えるのか、というのがあるかもしれませんが、これだけ女性の就業率が高い島根県では、未来の島根県の投資として、私は学童保育に関しては子どもの育ちという観点から、社会教育サイドから横出しをしてでもする価値はあるかなと。そこにこの施設は有意義じゃないかなと思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。後ほど「これからの学校・家庭・地域の連携協力」について時間をかけて議論をいただこうと思っていましたが、今の3施設にかかわって、その辺のことも出てきた感じも受けております。後で、今のことに関連して御意見もいただきたいと思っておりますが、仲野委員からは、利用、3施設とも利用率の向上を考えないといけないということや、それも率だけではなくて質的、教育的価値とか評価の観点を変えていく必要もある、という御提案がございました。福間委員、増田委員からは利用者の質の見直しということも必要ではないかと。それから西部の利用者の便宜とか支援ということも考えないといけないじゃないかというのが増田委員からあったと思います。学校だけではなく、広く家庭その他での利用も考慮していく必要があるという意見が横山委員からありました。

次に4つ目の項目の「来年度の当初予算案の概要と来年度の主要施策の概要」について、新しく社会教育課になってからの事業とか予算とか問題について御説明をいただいて、先程申し上げましたように本日のメインテーマに移りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【報告事項】

(4) 平成22年度当初予算案の概要と主要施策の概要について

資料4, 5

○有馬委員 先程、県立青少年の家等3施設にかかわって、大変意見が出て盛り上がったところですが、これで事務局からの御説明、報告は終わりでございます。これから意見交換に入らせていただきたいと思います。先程、来年度の社会教育課、新しい課の主要施策について御説明いただいたわけですが、そのことについて、御質問あれば、最初のところで伺った後、意見交換に入ろうと思っております。御質問がございますか。

○仲野委員 名称変更の件はわかったんですけど、この趣旨に沿って市町村の動きはどうか教えてもらいたいのですけれども。

○大矢課長 県内には我々と同じような仕事に携わっている市町村の課に、生涯学習課というものと社会教育課という名称のもの、両方がございます。このような県の課名変更のお話をした中で、それぞれの市町村もこれからそういった観点から、考えてみるとおっしゃってますけれども、それぞれの地域やそれぞれの現場の姿があるかと思っておりますので、それは市町村独自の御判断の中でお願いしたいと思っております。決して私どもに倣えということではないと思っております。

○仲野委員 課名変更は当然、やるべき内容が今後きちんと整理されたから「こういうふうには社会教育行政やっていくよ」ということがあるから課名を変えていくので、そうすると市町村も、これからの社会教育行政を理解されていると生涯学習課という名前から、ちょっと生涯学習全般じゃなくて、社会教育に特化していこうという機運が出てきているのかどうか、その辺のところも含めてお聞きしたいと思います。

○大矢課長 個人の要望からより社会の要請に重点を置きかえるという点では、市町村も同じように御検討いただいているかと思っておりますが、ただ県の役割と市町村の役割が違いまして、市町村はそれぞれの市町村民を対象に直接さまざまな行政サービスをするという点においては、引き続き学習機会の提供というものもより強力に実施なさるかと思っております。ですから、そうしたような観点から考えれば、県がより社会の要請に応えるために、生涯学習推進センターを社会教育の指導者養成により特化するというようなことも含めて、市町村が必ずしも、すなわちそのようにすぐさま動くということではないのではな

いかと思っております。そうしたことについては市町村自らがどういう機能やどういう役割を果たすかということを含めて、お考えになっていただければいいのではないかと思います。

○栗栖委員 課名で、社会教育を市民活動で進める者としては大いに期待しております。予算案資料4の9ページに社会教育研修センターとして何をするか書かれていますが、例えばワークショップという方法があります。決してワークショップごっこではなくて、本当に現実の社会の課題を解決する一つの方法ということでは、もっともっと現場に出向いてスーパーバイズ（管理・監督）していただく、あるいは現場が本当に必要な学びをきちんとしていただきたいと思っています。やはり、現場にいないという致命的な教育プログラムメニューを感じておりましたので、ぜひ現場に、例えばNPO研修に来ていただくとか、企業で多彩なワークショップしてるところに行ってくださいとか、ライブなワークショップをまず体感していただいた中で、私たちにいろいろな支援をしていただきたい。センターだけでつくる学びではなくて、学びそのものを協働でつくるという発想をぜひ入れていただいて、やはり官民の協働は学びの協働から始まる、それが社会教育だと思います。そこをぜひ私たちも本当に勉強してるところですので、一緒にやっていきたいなというところをお願いしたいと思います。

○大矢課長 大変貴重な意見をいただきました。生涯学習推進センターが社会教育研修センターという名称で4月から再出発をするわけでございます。御指摘いただきましたように、やはり現場に出るということをこれまで以上に重要視して、今も出前講座を昨年から今年にかけて増やしております。また親学のプログラムにつきましてもまだ完成はしておりません。一つの形はできておりますけれども、あくまでもそうした現場の御意見を踏まえながらまだプログラムも改善していく必要があるかと思っております。

また、乳幼児だけではなくて、小学校低学年のものとか、そういうことも社会教育研修センターだけではなくて、現場の皆様方とのさまざまな学びの場の中から反映していくように、今、社会教育研修センターも事業計画を立てておるところでございます。よろしくお願いたします。

○有馬委員 既に新しい社会教育課の事業に対する期待や要望が、もう出始めておりますので、これから意見交換という形で社会教育課が来年度事業をやっていく上で、皆さん方委員として要望なり、意見なりをお出しいただいて、それぞれの事業やすべての事業がうまく推進するように議論、協議していきたいと思っております。お手元でございますように、意

見交換のテーマ「これからの学校・家庭・地域の連携協力について」、特に「家庭教育支援を切り口に」と書いてあります。先程御説明がありましたように、新しい社会教育課の方で新事業として、特に予算額がすごく多いというわけでもないですが「ふるまい向上プロジェクト」を御提案なさっておるわけでございまして、その辺に新しさも感じるわけです。そういったことを中心とする家庭教育支援のあり方について焦点を置いた御意見がたくさんいただけたらと思います。教育長、さっきからおいでいただいているので、一言いただくとは思ってますけど。委員の皆さんまた意見を考えておいてください。それでは、教育長、一言。

○藤原教育長 今、会計検査（以下、会検）が入っており、講評を聞いてまいりました。会検のテーマが、例えば学校が廃校になった所とか、空き教室を利用した学校と地域の連携の実態を見たいと。またそれを全国的な会検のテーマにするための勉強会という趣旨で今日は入っておられました。非常にうまくいってる事例と、転用はしたけどもほとんど使われてない事例、両方の事例が見受けられたという話がありました。人口の少ないところでは、なかなか稼働率の点では十分でない点もあるというのはやむを得ない部分もありますが、そうはいつでも会検の視点からいいますと、そういうわけにはまいりませんので、それぞれの市町村での活用が図れるように今後も努めてまいりたいと思っております。

先程、佐々木G Lがお話ししましたが「教育しまね」の今回の特集で「ふるまい向上プロジェクト」を取り上げました。少し前、シロイルカの赤ちゃん（浜田市・アクアス）を見に行ったら、子育て真っ最中だったもんですから、そうだシンボルにちょうどいいな思いました、これ使いました。約1年間、母乳だけで育てるそうでありまして、加えてこれを見ることによってまた、アクアスに何人か行ってくれるでないかなとねらっております。下段にはそれぞれお手伝いをしようとか、地域からふるまいを学ぼうとか、地域や自然の中で実体験から学んでいこうというふうな、それぞれの地域で、子どもと保護者、高齢者が触れ合い、学校の中での子育てをしていこうという写真も入れました。

そして裏側には、平成17年の皇太子殿下が誕生日の時に紹介された詩があります。そこに載せておりますように、アメリカのドロシー・ロー・ノルトという家庭教育学者の詩でありまして、皇太子殿下が紹介されて当時かなり評判になった詩であります。まさしく今進めようとしている、ふるまい向上、あるいは実体験とか、子どものいいことは褒めてやろう、叱らないかんときはきちっと叱ろうっという、まさしくそういうことをよく表現した詩だなと思って、これも掲げました。

ついでに中の方も見ていただきますと、高校生が頑張ってるとか、知事と高校生が語ってるとか、宍道高校を開校するとか、載せております。また御覧いただきたいと思います。

子どもたち、問題行動もありますが頑張っております。教員の方が不祥事が起きまして、「子どもにふるまい向上なんて言う前に、教職員をちゃんとさせろ」というお叱りがありそうな気もいたしますが、実はこの4年間、こういうことを言いたい、言おうとする度に、不祥事が起きまして、そちらから正さないかんということが多かったんですが、今回は私の任期の都合もありまして、そうも言ってもおられんので大々的に打って出ることになりました。どうかよろしく願いいたします。

○有馬委員 教育長の思いの一端は、短い時間でしかたけども伺ったわけでございます。

それでは、これから御意見をいただきたいと思います。フリートーキングでお願いしたいと思います。

○坂本委員 「ふるまい向上プロジェクト」の資料を2月15日に県の「次世代育成後期計画」で説明いただき、すごく興味を持ちました。それで一つ質問をさせていただきたいのですが、特に乳幼児のプログラムは、福祉部局との連携が大事だと思っております。それをどのように取り組まれるかお聞きしたいと思います。

もう一点「ふるまい向上プロジェクト推進県民運動協議会（仮称）」と書いてありますが、そこにぜひ子育ての当事者の参画、子ども関係の民間団体をメンバーに入れていただけたら嬉しいです。

○佐々木GL 先程、見ていただいた3ページに書いてございますように、教育委員会は学校それから幼稚園、それからあと生涯学習課が地域に向けての啓発という形で行います。福祉部局が、例えば乳幼児健診等ございますが、そういった時に作成したパンフレット、そういうものを3歳児健診等利用して配っていただいたり、学びの場を持ったりという形で教育部局の活動と福祉部局の活動をうまい具合にミックスをいたしまして進めていくような形をとります。うちが行うのはあくまでも学習活動になりますので、出てきてもらわないと始まりません。ところが福祉部局は全保護者を対象にしますので、漏らさずそこで情報を伝えることができるという部分がございますので、いい形でミックスしていきたいと思っております。

○佐藤GL 「ふるまい向上プロジェクト」については今、義務教育課でまとめをやっております。準備会をやりまして、事務局の方、教育庁もそうですけれども、知事部局の青少年家庭課、健康福祉部そういうところのGLに出てきてもらいまして、まず今年度、こ

のふるまい向上にかかわってどういう事業を行ったのか、そして来年度どう進めていこうと考えるのかということ、まとめているところでございます。

それで先ほどの御意見にありました「ぜひ子育ての民間団体を」ということについても、この協議会を設置していく中で、どういった方たちに入ってもらったらいいかということの意見集約もやっているところでございます。貴重な御意見として承ります。

○有馬委員 県民運動でございますので、あらゆる層、あらゆる団体、あらゆる関係者を包み込んだ運動になっていくということが大事かと思えます。

○福間委員 今から申し上げますこと、佐藤GL、それから大田の小川教育長さん、よく聞いてください。

私も現場の教員と話をすることがございます。こうして「ふるまい向上プロジェクト」が出ていますが、これは本当にすばらしい事業です。藤原教育長がやられることはみんないいことですね。昨日も浜田でべた褒めでした。これをしなければ、本当、日本は世界に笑われるようになります。ただし、学校へおろされる場合「また新しいものが来た」と教員がそう受けとめないように、お願いをしたいと思います。松江でも、なかには27%が要保護家庭であるという学校もございます。だから教員も一生懸命。四苦八苦しながら頑張っているんですよ。だからこれを上手に我が事として教員が受けとめる、そういうふうなぜひやってください。お願いします。

それで公民館は本当、一生懸命にやります。私も平成2年からこれに似たことをやっているんです。例えば、敬老の日に中学生に80歳以上のおじいさん、おばあさんの所へお祝いを持っていかせるんですよ。子どもばかりではうまくいきませんから、福祉推進委員がおりまして指導してくれる。そうしますと前日にその子どもを集めまして「行ったら挨拶はこげなやにするもんだよ、それから差し上げる時にはこうだ、帰る時には下座へ下がってご挨拶して帰るんだぞ」ということを、手とり足とり教えて、それから4人ぐらいが1組で参りまして、順番に当事者になりましてやらせるんですよ。これは非常に親も喜んでくれます。そういうことを公民館もぜひ広く訴えていきたいと思っております。以上。

○藤原教育長 今の福間委員の言われたのは、口上、同じプレゼント持っていくにも口上を習わせると聞いて、すばらしいことだな、と4年前から思っております。

○若菜委員 今日、資料として皆さんのお手元に配付させていただいております。私はNPOの関係で問題を抱える子ども等の自立支援事業の指導員の立場から、今日のテーマにもあります「家庭・学校・地域の連携」のいい事例かなと思って、お伝えしたくて資料を

作らせていただきました。

現在17歳の子どもさんですけれども、このお子さんは中学2年生の2学期から不登校になりまして、その後学校に行けず卒業されました。その当時、その以前ぐらいから、私のかかわりがありまして、その子どもさんを見ながらどうにか中学校に行ってほしいなという気持ちから、いろいろな経緯もこちらに書いてありますけれども、学校へ家庭の様子とか、家庭での彼の様子、また保護者と子どもとの関係等をお伝えする中で、どうにか支援をしてほしいということを伝えました。そうしましたら学校も家庭訪問とかいろいろ家庭の中に入り込んでいただいて今があるわけなんです。けれども、昨年度、1年前ですけど、受験に向けて一生懸命やっていたんですけれども、受験当日学校へ行くと「受験する意味が自分でもまだわからない、何をしたいかわからない」ということを言い出し、そのまままた引きこもりになってしまいました。数カ月後、私にどうしても勉強したい、という気持ちを出し始めてくれました。私の事務所に親子で来てくれましたので、その時は私は本気で子どもさんを叱りました。昨年1年間どういう動きをしてきたか、あなたにどれだけの力が、みんなの力、地域の方や学校、またいろんな方からの支援がどれだけあったかわかっていますか、ということ。同じことを繰り返すならば、私は支援できませんということかなりの時間をかけて言いました。その中で、生きる大切さ、親はいつまでも生きてはいけない、自立していかなきゃいけないんだよ、そういう家庭教育じゃありませんけれども、代弁して私は言っちゃったのかなという、我が子を思う気持ちでいろいろ叱りました。

連携をさせていただいた関係機関もこの中に書いてあります。教育事務所の学習支援等もいただきました。今も教育センターのカウンセリング、週1回必ず彼は行っております。健康状態もいろいろ気になりましたので、保健師さんに家庭の中にちょっと入ってもらったりとか。いろいろな連携先をつくっていただいたということ。公民館には教室がまだ残っております。机に座って勉強する慣れも必要かと思って、公民館の方に空き教室を1時間でも、2時間でもいいから、誰もいなくていいから提供してください、とお願いして、気持ちよく受け入れてくださったので、彼も何度か行ってそこで勉強する。1時間なら1時間というような居場所をつくることもできたかと思っております。また地域に年齢重ねた教員OBの方がおられます。そういう方にも声をかけて、話す訓練ということもお願いして、気持ちよく本人も行ったたりしておりましたので、よかったのではないかなと思っています。

あとはやはり受験に向けて在籍校の学習支援、下の方に書いてありますけども、私立高校の受験も本人が希望しましたので、面接の練習とか、何度も何度も行かせてもらって本人からも話すこともできるようになったし、かなり今年度は変化が出てきて嬉しく思いますし、受験の日も私ちょっと夜、家庭訪問しまして「行けたね」「去年より全然違うね」って言いましたら、母親が話してくれました。「自分がよくなったのではなく、自分をこんなに心配してくれて本気でかかわってくれる大人がいることに気がついたから自分ではできるんだ」と彼が言ってくれたことを。私はとても嬉しく思いますし、やはり時間を問わず、NPOは民間になりますので、連携できるというか、その分をまた学校やいろいろな行政の方にお返しすることで、支援ができてきたんじゃないかなと思っております。

下の方に連携先からのメール内容をちょっと書かせていただいておりますけれども、私自身資格や何があるわけでもありません。ただ、私自身も学生時代に言語障害を持って嫌な時期を送った経験の中からのいろいろな経験、体感をしております。そういうことから人に対していろいろな意味で熱が出るのではないかなと思っておりますけれども、地域の方がどれだけ支え、認め、長所短所みんなあるわけですが、長所を伸ばしてあげれるかっていうことで、育ちの中でのかかわりっていうのはとても大切だと思います。家庭に、プライバシー、プライバシーってバリアを張るのではなく、入れる部分は入って支援をしていきたいと思っております。そういう事例を皆さんにお伝えしたくて御報告させていただきます。これは後で裏返しにしておいていただいて、回収させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○有馬委員 ありがとうございます。実践を具体的な例でお話いただきました。

○赤水委員 「ふるまい向上を県民運動に」大賛成でございます。今日の議題でございます「これからの学校・家庭・地域の連携」につきまして、私たち婦人会は、子どもさんとともに頑張っていこうという気持ちでやっております。まず、お母さんという立場で放課後の見守りを公民館と提携しまして、県下のあちらこちらで実践しております。それとともに、本を子どもさんに読んであげるボランティア活動もさせていただいております。

先日の新聞で「弁当の日を広げよう」というのが目にとまりました。食育ですね。感謝の気持ちの芽生えをとらえておられて、嬉しく思いました。親と子ども、お父さん、お母さんと子どもさんが一緒にお弁当をつくってみて、つくっていただく人への感謝の気持ちが、子どもに芽生えてきたと掲載されておりました。学校給食でも今までは残す子どもが多かったのですけれども、残さないで食べるようになったということが書かれておりました。

これも非常に大切なことだなと思います。

この、「ふるまい向上プロジェクト」を拝見して、昔はごくごく当たり前のことでございました礼儀作法とか、挨拶をするとか、当たり前でしたのに、知らないおじさんやおばさんから言葉をかけられたら黙ってしまうのが現状でございます。「ふるまい向上プロジェクト」は、本当にいいことだと私も心から大賛成でございます。早速、婦人会会員に情報を入れたいと思います。PTAとか各家庭に配布しておられるのでしょうか？

○大矢課長 この「教育しまね」ですね。はい。

○佐々木GL 幼稚園、保育所、学校を通して、保護者さんに1枚ずつお配りを。

それから、公民館にも置かせていただいています。

○赤水委員 ありがとうございます。私は本当に励まされました。お母さんの立場で、更に学校とそして家庭と地域で頑張っていこうと思っております。でも私は思います。やはり、子どもの教育はまず家庭であると。基本は家庭でしっかり育てていただいております。お父さん、お母さんに、しっかり家庭教育をしていただき、ぜひ思いやりのある子どもに育てていただきたいと願って、団体と協働して子どもを見守りたいと思います。

○神委員 3点要望を出させていただければと思います。まず最初に、ふるまい向上のことですけれども、私時々、小学校に読み聞かせで行きます時に、わざわざどんぶり持っていくんです。はしとどんぶり、あるいはお茶わん。お茶わん持てない人がテレビでよくレポーターで食事をしている。あれほど見苦しいものはない。それで学校の先生方の中に実は「いただきます」ができない先生がやたらと多うございます。給食のときにパチンと音を立てて、それはかしわ手であって、合掌ではないです。別に宗教的な意味ではなく、それさえできない先生が一体何を教えるのか。また保育士さんに至ってはもっとひどい状態で「いただきます」を保育士さん自体がなさない。できないんです。そこで一番最初の教員研修の時に、ぜひともふるまい向上を先生方にさせていただく機会をつくっていただければと思います。これが1点です。

2点目は、図書の問題でございます。私の近所の浜田市の岡見小学校は、おかげさまで非常に子どもたちが図書室に行くことが多くなりました。昼休み、放課後、駆け込んで行きます。今まで行き場が保健室しかなかったのが、こういう言い方したら失礼ですけれども、行き場ができた。問題はそこから先なんですけれども、浜田の場合ですと浜田市立ですが、市立、町立の図書館で学校図書館についてどれほど興味を持っておられるのか、そういう

ことに興味を持っておられるところは非常に連携がうまくいっておりますけれども、人員も少なくなつて、何もできないまま、お互いにそれぞればらばらにやっている事例というものが少なからず見られるように思うんです。貸出状況はどうなのか、そしてどういう本が好まれているのか、これを県立図書館、西部読書普及センターとともに市立、町立の図書館職員が中に入って学校の図書を守っておられるボランティアの方、また司書の方と一緒に連携していただく、そういうことをこれから先深めていただければ、より一層効果が生まれていくのではないだろうかと思っております。

3点目です。教育長はかねてより、感性、感性力ということをおっしゃいます。まさに同感です。感性を磨くに当たって、一つは自然の中に入っていく、自然を見つめる、命を見つめることが大事だというのが一つあります。いま一つは、芸術文化に対する感性も磨かなければならない。しかしながら、現状では、美術教員がどんどん減らされております。浜田市は人口6万人ですが、美術教員は中学校は3名しかおりません。隣に三隅中学校があります。三隅中学校の美術部の生徒は石正美術館のギャラリーの展示をします。いや、できます。ところが、肝心の美術の先生がいなくなってしまうと、他の先生たちが見よう見まねで前の先生から習ったことを子どもたちに伝えていくんですけれども、追いつかないです。また、美術館のない地域の学校では美術の授業の際に模写というのがあるんですが、模写を、ピカソでもモネでも教科書に載っている写真を模写させるんです。こんなばかな話はないです。生の作品が津和野にもありますし、益田にも浜田にも、もちろん東部はありますが、美術館、博物館との連携をやるためにも私は美術の教員を増やしていただきたい。今の財政からいけば、当然それは難しいということは重々承知しております。ただ余りにも、英、数、国、理、社、この5教科重視で、だんだん子どもたちに息抜きの場がなくなっていくんです。ゆとり教育というのは実はそこだと思っておりますけれども、自分が美術館職員だから言うわけなんだろうが、多分。美術館が孤独である時代はもうやめてほしいんです。これから先は先生方と連携しながら、地域の人たちに島根の芸術文化のすばらしさを伝えていく時代がもうやってきている。そういう意味で、美術教員について配置を考えていただければと、以上3つを申し上げて終わります。

○有馬委員 では次、佃委員、お願いします。

○佃委員 ふるまい向上についてはだれも異論がなく、問題はどこに基準を置くか、それによって指導のあり方が非常に変わると。ただ、そういう段階において、こういったプロジェクトができたということは非常にすばらしいなと思っております。非常に切り口が入

りやすい。それから、教員の問題がたくさん出ていますが、当然僕は基本的に「ふるまい向上プロジェクト」というのは生徒指導に尽きると、こう思っていますけれど、教職員研修との絡みをどうやっていくのか。それぞれの地域でいろいろなことを試みていると思います。ぜひこれに期待をしたいですし、それから公民館の「ふるまい向上プロジェクト」の予算もついていますので、活用させてもらいたいなと思っています。

それから、先ほどの美術の件なんですけど、いろいろな考え方があるでしょうけれど、隠岐のような小規模の学校においては、授業時数の少ない先生を教育委員会に置いて、各学校にかかわらせていくという方法が一つ。大規模だったら十分やれますけれども、この4月から指導主事、町村に置けるという制度ができましたので、技能強化における職員を何年間かは教育員会に置きながら、その地域をカバーリングをしていくというのがどうなのかなと、思いました。

○有馬委員 工夫の仕方があるということですね。松本委員、どうぞ。

○松本委員 私は2つ。もちろん大賛成で、の前提の上に、最近電子映像メディアとのかかわり合い、特にインターネットつき機能の携帯の危険さを今、あちこちで言って歩いているんですけど、益田の方では、益田の指導主事もやっている。それを受けて既に都茂公民館もやっていますよね。この携帯の問題をやると生活リズム、いろんな形でかかわってる部分、非常に多いんですよね。ところが深刻さに親も子どもも気がついていない。ということで、ここをかなり力を入れる必要があるんじゃないかなと。長崎県とか福岡県ではNPOの「子どもとメディア」これと連携して予算化をして300万とか、メディア指導員というのを研修させるんですよ。それを全小・中学校に派遣する、そういうことも既にやっていますし、公民館もこれはちゃんとふるまい向上でありますよね。公民館がそれぞれやるのもいいんですけど、公民館同士でこういう問題を連携をして、大きなネットワークで、子どもと携帯、そういう問題メディア、電子映像メディアからどういうふうに距離を置かせるかということを大きな地域で考える。これは都会も田舎も関係ないですから。すべて放送局ですから、携帯は。そういう危険性を考えながら、大人のメディアに簡単に入れるという怖さ、これをもっともっと強調してもらいたいということと、もう一点は、今、私も松江市で勤務して、保育とか教育現場の先生とかいろいろな方、あるいは小児科の先生と話すと、「母親が2つの不安を持っているよ」と。子育て、それから子育てに関する知識の低さ。非常に自信をなくしてるというんですね。例えば「薬をやる白湯ってどこで売ってるんですか」とか「お湯は家庭でつくれるんですか」とかいう話。昔のように地域とか

家でおばあちゃんが教えるとかいう時代じゃないですから、核家族化して非常に孤立化している。しかも今、そういうお母さんが外に出て、必ず出向くところは健診の場と入学前の説明会、それぐらいしかない。その場を、絶対に出てくる場を利用して、そこに昔子育てをしておられたお母さんたちがかかわって、そうっとサポートする。「ちょっとあんた、厚着させてるんじゃない」とか「困ったことない？」とかいうようなコーナーといいます。かつくって、その2つの場を最大限利用する、緩やかな形で自信のないお母さんたちを支えていく。あるいは地域では、おばあちゃんとかの力を利用して子育て支援をうまくやっていくという。余り難しいこと考えずに、昔の人がやってたようなものを今のあるシステムの中でうまく利用して、地域の力でお母さんたちの不安とかを解消していく、そして安心して子どもを家でも育てられる。「あ、こうすりゃええ、子育てはこういうのはいいんだ」とか、そういったような緩やかな支援と今、メディアの話をどこかの形でうまく取り入れてもらったらいいかなど、これ希望でございます。よろしく願いいたします。

○有馬委員 ありがとうございます。前島委員、どうぞ。

○前島委員 学校・家庭・地域の連携協力というのが教育の充実の中に載ってますが、かつては濃密な人間関係は日常生活の中にあって、それがまた教育力があつた。それがなくなっているという部分ですが、提言になるのかわかりませんが、私、保護司をしております。対象者、いわゆる保護観察対象者の子どもをいろいろ指導していきます、見ます。父親の顔は見えません。連れてくるのは母親です。電話の対応も母親です。私そういうことをずっと思ってますと、この「ふるまい向上プロジェクト」は非常にすばらしいなと思っております。で、どう家庭の中へ切り込んでいくかということじゃないかと思うんです。

公民館の大指導者が私の隣におられますが、公民館、学校は一生懸命なんです。それぞれ活動されてるんです。1つぽつんと残ってるのが地域なんです。地域の中で公民館活動に出ればいいじゃないか、そういう問題を抱える家庭の親御さんは公民館活動に出てきません。いろんな団体にも出てきません。したがって、その中にもう一つ、いわゆるジゲ、そういう地域というのをどう織りなしていくのか、どう組み込んでいくのか。そして、もう一遍家庭というのを巻き込んでいくにはどうしたらいいのか、というのがこれからの家庭教育支援の大きな課題であろうと思います。

私も社会教育委員もやり、福祉協議会にも籍を置いております、いろいろやってるんですが、どうやったら決め手になるのかっていうことはわかりません。公民館も学校も一生懸命ですばらしいんです。すばらしいんですが、教科書です。実態は地域なんです。家庭

なんです。それをどう織り込んでいくのかというのが大きな、これから課題じゃないかなと、家庭教育支援の大事な部分だと思っております。どうぞその辺をいろいろとお考えいただくと結構かなと思います。以上です。

○有馬委員 ありがとうございます。延長になってもお許してください。

○横山委員 とても学校がかかわっていることなので、お話しさせていただきたいんですが、まず1つは、先ほどあった県立図書館の活用、図書の充実ということで大変お礼を申し上げます。これが新聞に出ました時に職員朝礼で「皆さんやりましたよ」って言いました。図書館司書が配置され、それで図書館が変わった。授業の中でも図書館を活用するようになりまして、司書の人々が今、県立図書館にたびたび段ボール箱を持って授業で活用する図書を借りに行ってくれております。昨日も「腰を痛めないでよ」って声をかけたんですけど、そのぐらいたびたび行ってくれています。司書の人も「いや、先生たちや子どもたちが喜んでくれれば私はそれが大変嬉しいです」って言ってくれています。これがさらに来年度プラスになるということで、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

もう一つは、さっきから出ています、ふるまい向上のことですけれども、先日、学校評議委員会としまして、地域の代表の方々に集まっていただいて意見をお聞きすることがありました。その中で、やはり「若い親の人たちに、もっともっと働きかけないといけないんじゃないだろうか」という話が出ました。今の若い親さんが育ったところが価値の多様性とか、まじめの崩壊とかそういうことが言われている時で、まじめはダサイという社会風潮があった。だからそれは今の若い親さんの責任ではなくて、私たち社会みんなが、そういう流れの中で不易の部分というところを強く強く出せなかったっていうような、言わなかったっていうか、そういう責任もある。じゃあ、それをどうやってもう一度それを若い親さんたちに働きかけていったらいいだろうかというところで話題になりました。そこで出たのが、例えば子育て支援センターとかつくっていただいています。そういう所に保育所とか幼稚園に行っていない親子の人が行っていますけれども、そういうところに行ける人はまだ恵まれた人ではないかと。先ほど出ていた問題を抱える家庭の親子はそういう所にも行けない、行く余裕がないんじゃないか。ほとんどがもう共稼ぎで、いっぱいいっぱいな中でいろんな問題も抱えている。じゃあそれをどうしたらいいかっていうところで知恵を出しましたけれども、結論は出ませんでした。まず学校としても先ほどもありました保護者が集まる場、それを利用して親さんへの研修、あるいは講演、そういうことを企画することが要るんじゃないか。帰る人もいるかもしれない。でもそれを考えていた

ら何もできない。地域の方ではじゃあどうかっていう話が出たんですが、やっぱり身近にいる人で気軽に相談できる関係をつくっていく、それ地域の中でつくっていくというのが一つ。それからやっぱり友達、親さん同士の友達っていうのを大事にしていかないといけないんじゃないか。それからもう一つは、関係機関とかに相談をするという時に、今、個人情報保護条例とかがあって、学校がつかんでいる情報、それをもとに相談する時にかなり慎重に、地域に情報が漏れないように相談をしないといけないので、かなり慎重になって、時間もかけて段取り決めて、やったりする。そのところもどうなんだろうか。とにかく、自分にできるところでいろんなことを考えてやっていかないといけないんじゃないかっていうことを考えていました。それが、この県が今からやろうとしていらっしゃることにもつながっていくな、ということのを思いましたので、一言言わせていただきました。

○有馬委員 どうぞ。

○栗栖委員 まず、いろいろふるまい向上に関して審議していらっしゃる、その議事録をぜひ開示してください。それから、家庭教育と学校教育、社会教育、教育の意味がいろいろ違うと思います。言葉は丁寧に説明してください。家庭の持つ機能というのは、そういった振る舞いという行動の部分と、子どもの存在そのものに働きかける部分、両方があると思います。ふるまい向上の部分全体の中でどういう位置づけかということ明らかにしていけないと、非常に対症療法的に見える可能性があるので、ぜひそこをきちっとしていただきたいと思います。

ふるさと教育もふるまい向上もですが、教育の入り口の部分だと思いますね。昨日、公民館の研修で弥栄の公民館長、主事さんがふるさと教育から地域の課題に向き合う教育へ、幼保から高校へというのがありました。ふるさと教育もふるまい向上も、出口でどういう大人をつくるのかという大きな位置づけのない中で、対症療法的にやっていくということは私たちが本当に成果を評価できないんじゃないかと思います。

社会教育法が変わる前に、いち早く経済産業省はシティズンシップ教育宣言を出しました。「教育しまね」の教育委員会だより、引用文の「あなた自身の社会 スウェーデンの中学教科書」もシティズンシップ教育のベースの本です。本当に私たち、学校教育も、家庭教育でも、地域の中でも子どもたちが大人になっていく中で、社会とどうかかわるかということをお教えてきてないということですね。社会とどうかかわるかというところに当然、ふるまい向上なんて基本のキというところ。やはり私たちインプットの教育の後、アウトプットのところでどうなっていくのかということをおきちっと枠組みをすると、本当にいい

と思うんですね。本当に目の前の大切な市民を、本当に自分で手弁当で一生懸命社会の課題にお金がなくても何がなくてもやるっていう、責任ある一市民として行動する市民が育つか、そこにふるまい向上もふるさと教育も最終的には行かないといけない。大きな枠組みをきちっと位置づけていただかないと、これは非常にもろ刃の剣になると思います。

あと、もう1つは、赤ちゃん全戸訪問のところも含めると、ホームビジティング（家庭訪問・家庭滞在型子育て支援）のプログラム等、エビデンス（長年の実績で効果が見られるようなプログラム、実施の根拠）がある、いいものがあります。ですので、家庭教育支援全体の中で今、何をしないといけないかということきちっと考えて、親学はどういう位置づけなのか、そして、他の既存のプログラムも選択肢として検討していただければと思っています。

○有馬委員 ありがとうございます。増田さん、ありますか。どうぞ。

○増田委員 「ふるまい向上プロジェクト」これ大賛成で、私たちが今までやってきた、子ども教室で本物を見せよう、異年齢交流、大人との触れ合い、ふるさとのよさを知らせよう、そういう体験とボランティアの活動をやってきた中で、ふるまい向上を身につけさせるための内容だったかなっていうことを感じてて、何年かたった現在見て、成果がすごい上がっていると思えるので、ぜひこれはやっていただきたい。

先ほども予算っていうか、県立とか公設の施設の利用についてありましたけれども、そういう施設のないところから、例えば美術館とか資料館に連れていくとか、そういう子どもたちが体験する場所に行くまでにお金がかかるっていう、そういう地域性とかそういうものに対する実際的な、具体的な支援が欲しい。これが「ふるまい向上プロジェクト」のスタートに立つまでの思いやりというか、そういうことを考えながらやってほしい。プログラムをつくるのも大事なんですけれども、そういうところをお願いしたいということと、あと、図書館の方のブックスタートの件で、ここに出雲市のがありましたけれども、県民の読書推進の運動とか「読書をみんなでしましょう」っていう、ブックスタートに関係して、図書館との連携は県が全体として推進してもいいんじゃないかと思いました。そういう新しい活動するとき、前に今まであるいろいろな、例えば子ども教室のスタッフだったりとか、あとは福祉の方だとか、そういう連携をすごい大事にしながらやっていると、新しい一からのスタートではなく、あるものの上に乗った活動になるんじゃないかなと思うので、ぜひブックスタートは、県内13市町村って書いてありましたけれども、全体でしていただきたいという希望を持ちました。

もう1件は、身につけた力を地域に返していくっていうのを社会教育の場合すごい必要なんですけれど、県の職員だったり、教職員だったり、地方公務員だったりする方々がやめられた後、地域の中でどれだけ地域に還元をされてるかなっていうところと、実際そういう立場である人たちの私的な時間、いかに地域にかかわっておられるかなって、そういうところを私は普段から、ちょっと首をかしげるような感じで見えています。公民館もすごい今、力を持ってやるんですけども、実際にやっていると民間の人たちがすごい主導で元気にやっているっていう現実がある。県として、積極的な地域に出ていく職員づくり、大きい言葉で言うと、いい大人をつくるっていう支援をやっていただけたらと思います。

○有馬委員 それでは、発言はここまでで終わらせていただきたいと思います。まとめるほどのことはできませんが、ほとんどの委員の方々がこの「ふるまい向上プロジェクト」に集中的に御意見をいただいたわけですが、賛同の意を表明されました。それは一つ大きなことだと思いますが、それを具体的にどんなふう成果を上げていくかにつきましてもかなりたくさん意見が出ました。多分まだまだ御意見がいっぱいあるんじゃないかと思いますが、ここまでのところで終わらせていただこうと思います。

大社高校の里見香奈さんが女流名人になった時にコメントしておられたのが「これから女流名人にふさわしい人になるように、立ち居振る舞いに気をつけて、棋力向上に努めてまいります、努力してまいります」。立ち居振る舞いっていう言葉を使っていっちゃったわけです。先ほどの「ふるまい向上プロジェクト」につきましても、県民みんなが里見さんに続け、みたいな感じにならないといけないということを思いました。

それから、朝青龍が横綱の品格という言葉で批判されました。品格も本当に横綱だけじゃなくて、すべての国民が品格がどうなってるのか、先ほども出ましたが、教員の品格はこの頃どうなのかとか、そういう問題があって、品格という言葉キーワードにしても、私たちがこの「ふるまい向上プロジェクト」にかかわって考えていくこと、施策としてもやっていくことがいっぱいあるかなと思いました。

それから今、オリンピックの最中ですが、ハーフパイプの國母選手が、何ていうんですか、シャツを出して、それから腰パンをしてやったことに対して非常に批判が出ました。あれもあの人だけの問題じゃなくて、若い者、全般に新しく出てきた新型スタイルとか、珍スタイルとか、そういうところがあるように思います。それからあの人「反省してまあす」と言ったとかいうのがまた話題になりましたけれども、ああいう言い方だって、あの若い者に限らないかもしれません。新しいスタイルとして出てきておる

わけで、このことをどんなふうにかえるかとか、もし問題だとすればそれをどう修正していくのかっていうことだって、大きな社会的、構造的な問題だと思うわけです。どうぞ「ふるまい向上プロジェクト」が新しい社会教育課の事業として、うまく機能し発展することをお祈りしたいと思います。もっとたくさん御意見いただきたいと思っておりました。私も聞きながら本当にいい勉強させていただいたことをお礼申し上げたいと思います。

○安達 S L ありがとうございます。そうしますと、会を閉じるに当たり、藤原教育長からお礼のごあいさつをさせていただきます。

○藤原教育長 説明いたしましたように、予算の面、あるいは事業の面、あるいは組織の面においても今の大変予算も厳しい中でもありますが、あるいは定数も厳しい中であって、この会に報告ができるだけの施策が構築できたかなと思っておるところであります。

特に、前回でありましたか、公民館の活動については引き続きやるように努力しろという宿題をいただいておりましたけども、それについても宿題がお返しできたんじゃないかなと思っておるところであります。もとより、県民運動を標榜する限りは現場でのムーブメントですね、動きがないところに上から教条的にぎんぎん言ったところで、これは成果が上がる話じゃありません。十分、今日、話がありましたことっていうのは、意識しながら進めてまいりたいと思いますし、そういうムーブメントをつくっていくんだということについては、ここにおります事務局もそうでありますし、教育委員会でかかわりますみんながそのことは、腹入れをしないといかんと思います。そしてまた実践に当たっては、市町村教育委員会が我が事として本気で取り組んでくれないといかん。先ほど最後におっしゃいました点についても、ここは県の会議だからそれでそういう発言いただいて結構なんです、本当は市町村が本気でやってもらうということについてもあわせて我々進めていかないといかんなどと思っております。今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

○安達 S L それでは、以上をもちまして、平成21年度第2回島根県社会教育委員の会を終了いたします。皆さん、どうもありがとうございました。